

〔資料紹介・翻刻〕

『長州孝子伝』 『香川津孝子伝』

小野美典

キーワード・玉田永教、神道講釈、澤宣嘉、近藤芳樹、『明治孝節録』

録

一 はじめに

『長州孝子伝』と『香川津孝子伝』を翻刻する。

両本は、近世後期に長州藩に実在した「権蔵・利吉」兄弟にまつわる孝子伝を上板したものである。ともに、藩内に伝わっていた諸資料・逸話・口承・碑文等をもとに、個別に本文が形成されたと思しく、異同も少なくない。

『長州孝子伝』の作者は、管見に依れば神道講釈師の玉田永教である（注1）、その成立年次は、本文中に記される「国の守、儒臣に命し其孝を碑いしづかに記して其邑中に建しめ」た年、すなわち文化十三年（一八一六）を上限とし（注2）、永教の没した天保七年（一八三六）をその下限とする。『香川津孝子伝』の作者は、幕末の「七卿落ち」の一人として著名な澤宣嘉さわのあきよしであり、その自跋から、成立は慶応三年（一八六七）十月と判明する。そして、この二本のうちの特に後者をほぼ粉本に近い形で用いて、長州藩出身の近藤芳樹が

『明治孝節録』に「権蔵・利吉」の話（巻三の三十話）として組み入れた（注3）。

『明治孝節録』は、皇后（昭憲皇太后）の下令を受けて芳樹最晩年の七十七歳のときに編集・完成し、宮内庁から官版として明治十年（一八七七）六月付けの刊記で出版されている。皇后の下令・宮内省蔵版という出版の経緯に加えて、太政大臣三条実美の題詞「萬古清風」、福羽美静・元田永孚もとだながさねという明治天皇侍講二人による序などが、本書の権蔵をいやが上にも高からしめている。『明治孝節録』は明治期に教科書として小中学校・師範学校等で使用されており（注4）、本書の本編中の逸話一三八話（注5）は、明治・大正期の人々にとつては馴染みの孝子孝女譚だったようである。中でも、母（権蔵には継母）の病氣平癒を願って寒中に裸参りをして落命した権蔵・利吉兄弟の逸話は、至孝の極致として明治期の諸書に掲載されている（注6）。

本稿では、『長州孝子伝』と『香川津孝子伝』を、原本に忠実に翻刻することにより、『明治孝節録』研究はもとより、近世後期の孝子伝研究、また、幕末長州藩の教育並びに思想的状況の研究、ひいては神道講釈師玉田永教の研究などの便に資することを期すもの

である。

二 『長州孝子伝』について

まず、先に刊行された『長州孝子伝』について概要を記す。既に注1の旧稿で作者・成立・諸本に関して検討しているので、詳細はそれに譲る。拙論の概略は以下の通りである。

『長州孝子伝』は、『国書総目録』で作者を「永敬」とされ(注7)、国文学研究資料館の新日本古典籍総合データベース(平成30年9月23日閲覧)でも同じ作者、版本として石川県立歴史博物館がデータとして記されるだけの小さな作品である。稿者は従来の「永敬作者説」に疑問を呈し、新たに「永教作者説」を提示するとともに、その人物を、近世後期に活躍した神道講釈師「玉田永教」と同定した。

まずその論証過程で、諸本整理を行い、従来知られていた石川県立歴史博物館(大鋸文庫本)(注8)に加えて、新たに山口図書館甲本・山口図書館乙本(注9)・架蔵本の三本を紹介した。そして、山口図書館甲本のような、「内題・題詞・巻頭歌などの二丁と本文に巻末の長短歌一首ずつを掲載した計九丁」の版本がまず成立し、その中から、「内題・題詞・巻頭歌などの二丁を削除して本文と巻末長短歌一首ずつとした七丁からなる」石川歴史博物館のような形の版本が成立し、その一方で、「九丁のものの内題を省略にし、巻末歌に更に常子・永辰・永鷹・永久の各歌を加えて計十一丁とした増補本」である山口図書館

乙本のような形の版本が出来上がったと推定した。

次いで、山口図書館乙本の巻末に収載された和歌作者に注目し、「常子・永辰・永鷹・永久」のうち、常子を除く三名が全て玉田永教の周辺人物であることを確認した。具体的には、永教の長男が永辰、永教の次男が永鷹、永辰の長男が永久である。

本文末尾に「永教曰」という、他の永教の著作に類出する表現が存在し、かつ、「男永辰長門に下り其あらましき、記し侍りぬ」という本文末尾の一文も参照して、『長州孝子伝』は、玉田永教の著作であると断定した。

以上からわかるように、山口図書館が所蔵する甲本・乙本の二本は、『長州孝子伝』の諸本として、極めて重要なものである。甲本(九丁本)は、内題・題詞・巻頭歌などが揃っており、石川歴史博物館や架蔵本などの七丁本はそれを簡略化したものと思われる。一方、乙本(十一丁本)は、永教一族の歌を巻末歌として唯一掲載する本文である。本稿では、山口図書館甲本の本文(孝子伝の本文自体は乙本・石川歴史博物館・架蔵本も同一)をまず翻刻し、巻末歌の部分については、乙本を用いることとした。

底本として用いた、山口図書館甲本・乙本の書誌を簡単に紹介する。

【山口図書館甲本】

表紙は香色、小波(さざなみ)の型押し。左肩に書き題簽で「長州孝子伝」。寸法は、縦二〇・三釐、横一六・〇釐。全九丁。

一丁表に内題、一丁裏は白紙。二丁表に題詞、二丁裏に「空山」の和歌〔注10〕。

三丁（ここから版心丁付があり、一丁）表から九丁裏に本文。但し、三丁裏から四丁表、五丁裏から六丁表、七丁裏から八丁表に見開きで挿絵が入る〔注11〕。絵師は不明。なお、八丁裏後半で本文は終了。続けて永教による長歌・和歌が一首ずつ載る。

【山口図書館乙本】

表紙はやや厚手の洋紙で、題箋とともに後補。表紙左肩に書き題箋で「長州孝子伝」。寸法は、縦二二・五糎、横一五・〇糎。全十一丁。

一丁表に内題、甲本とは異なり、左肩に子持ち枠で「長州孝子伝」と刷るのみ。一丁裏の白紙以下、九丁裏までは甲本に同じ。十丁表から十一丁裏に、半丁に一人一首ずつ常子・永辰・永鷹・永久の歌が載る。

稿者が『長州孝子伝』の著者と考えている玉田永教に関しては、先行研究も多く、各種辞典類にも立項されている。研究史の詳細は注1の拙稿に纏めた。ここではそこから永教の閲歴部分を転載するにとどめる。

玉田永教は宝暦六年（一七五六）頃に生まれ、天保七年（一八三六）九月十六日没、享年は八十一歳か（八十三歳とも）。徳島藩士横山伊之助永親の男。天明年中に浪人となり、寛政元年（一七八九）に大阪天満梅枝新地に住んで儒学と心学を講述

したという。さらに京上って垂加神道を岡田正利（跡部良頭あきぎの門弟）に学び、同三年一月に吉田家に入門して吉田神道を学んだ。同六年十一月には吉田家支配下の社の祠官となり、神学教諭の免許を得、「学館主」（教授と布教を兼ねる）という身分となった（このころから「玉田」を名乗るようになったらしい）。下鴨に家塾「秀穂舎」を設けて神道を講じ、また諸国を巡歴して神道講釈をおこなった。文化七年（一八一〇）には下鴨の糺の森に広大な地所を得て邸宅を構えた。文政八年（一八二五）の長崎行脚以後は、遠出を控えて弟子の育成と諸家への講釈を専らとし、天保七年に大阪の天満龍田町で没した。

永教の著作としては、『国書人名辞典』（注12）に「一ノ宮附八部大祓（天保六）、竈神秘説（文化四刊）、菅家世系録（文化六）、猿田彦大神極秘、神国令（享和三）、神道講義、神道柱立（寛政一一）、阡陌の立石（享和二）、土金伝、中臣祓補註、年中故事記（寛政一二）、祝詞目録、八幡宮靈驗記、暮目の真止、麓のしるべ（文政一一刊）、美田間の種（寛政九）、和歌三神の抄」の計十七作品が記載されている。

この他に、百人一首の注釈書として『百人一首夷曇ひなごもり』が紹介され〔注13〕、翻刻・解説も出版されている〔注14〕。以上の計十八作品に加えて、今回翻刻する『長州孝子伝』を玉田永教の著作として加えることができる。

ところで、右の永教の著作を一瞥すると、神道講釈師としての立場から、神道関連の著述が多いのは納得できよう。そうした作品群の中に『長州孝子伝』という「孝子伝」を加えると、やや異質な感

がしくもない。稿者は、玉田永教の手になる孝子伝として、さら

に『周防国岩淵村孝女石伝』『播摩国佐土村孝女伝』〔注15〕という二つの孝子伝の存在を知り得た。それらの考察は別稿に譲るが、神道講師玉田永教にとって、孝子伝は重要な作品群であることをここに明記しておきたい。

さて、『長州孝子伝』の翻刻は、今回の拙稿が初めてではない。昭和九年に「明倫叢書」第六輯として『巴城孝子伝』なる小冊子が頒布（非売品）〔注16〕され、この中で『長州孝子伝』『香川津孝子伝』『萩の名玉』（注17）の三作品が翻刻・紹介された。同書には『長州孝子伝』の底本を提供し翻刻に与ったと推測される香川政一により、「昭和六年二月一日」の日付で解題が付されているが、それに依ると、『長州孝子伝』は昭和六年の萩でも知る人のない珍本・稀覯本であったようである〔注18〕。「明倫叢書」第六輯は、現在、国会図書館や山口県内の公立図書館にも所蔵がなく、山口県文書館と架蔵のもの二本が確認できるだけである。また、「明倫叢書」掲載の翻刻文は、漢字と仮名が適宜改められ、兄弟の長幼の順も恣意的に入れ替えられている（原文は「兄が利吉、弟が権蔵」だが、「兄が権蔵、弟が利吉」として翻刻）。これは、当時萩で広く知られていた『香川津孝子伝』の内容に合わせて、本文を改変したものとと思われる。

今回、原本を忠実に翻刻することにより、『香川津孝子伝』とは異なる「利吉・権蔵」兄弟の孝子伝を紹介したい。

三 『香川津孝子伝』について

『香川津孝子伝』は、第一章で述べた通り、澤宣嘉により慶應三年（一八六七）十月に成稿を見たものである。これは、吉田松陰の実兄・杉民治の依頼によるもので、松下村塾版として上梓された。『香川津孝子伝』の成立の経緯は、注3の拙稿で考察したので、詳細はそちらに譲る。

前述の『長州孝子伝』と異なって、『香川津孝子伝』は二孝子の郷里・萩において、現在に至るまで広く知られている作品である。上板直後には、萩の浜崎御船倉にあった郷学校「朋来舎」（校名は澤の命名）で教科書として用いられ〔注19〕、二孝子百年祭にあたる大正三年には、椿東青年会によって復刻版が刊行されている。平成二十七年の二百年祭には、新たな石碑が建立され、記録集として注2の『香川津二孝子二百年祭―親孝行の兄弟の物語を後世に』が刊行された。

本書の翻刻には、注16の「明倫叢書」第六輯「巴城孝子伝」がある。その二年前に刊行された澤宣嘉の総合的伝記資料『生野義拳と其同志』の附録にも収載されている〔注20〕。ただし、ともに漢字と仮名が適宜改められている。

現在、最も入手しやすく読みやすいのは、注2の『香川津二孝子二百年祭―親孝行の兄弟の物語を後世に』である。これは大正三年の復刻版を影印として収め、「解説文」として翻刻がなされ、「現代文」として現代語訳が付されている。ただし、この翻刻は、小中学生にも読めるように配慮したためか、本文が全て現代仮名遣いに改められたうえ、漢字に付された振り仮名や原文の句点が任意に省略

され、更には翻刻の誤りもまま見られて、資料としては使用しづらい。今回、『長州孝子伝』『香川津孝子伝』と併せて原本を忠実に翻刻することにより、研究に資することとしたい。

本稿で底本としたのは、山口県立山口図書館蔵本である。同館には、該本が三本あるが、内容は同一である。便宜的に杉民治寄贈本により、以下に簡単に書誌を記す。

【山口図書館蔵本】

現装の表紙は山口図書館のもので、題簽とともに後補。これら表紙（表裏）を除いたものが原装の可能性が高く、共紙表紙と思われる。寸法は、縦二十一・八糎、横十六・〇糎。全一七丁（共紙表紙を含む）。二丁表中央に「香川津孝子伝」、一丁裏は白紙。二丁（ここから版心丁付があり、一丁）表から十七丁裏まで「本文、覚、跋文」が記される。

なお、『香川津孝子伝』には、二丁裏から三丁表にかけて、見開き一葉の挿絵がある。右側上部に「春川」の印があり、左側下段に「二孝子母のために風雪を冒して金毘羅社に詣る」と記される。春川は澤の号の一つである。注20「生野義拳と其同志」の六四三頁には、「卿は、直ちに筆を起し、自から文章を綴り、且つ自からこれを書し、而して挿絵までも挿写して、杉〔小野注〕・杉民治に、渡して居る」とあり、澤の手に成る挿絵であることがわかる。

【凡例】

◎句読点など

『長州孝子伝』には、句読点（。）・カギカッコ（「」）がないので、通読の便のために、稿者が適宜補った。

『香川津孝子伝』には、句点（。）が施されているので、原本のまま句点で翻刻した。カギカッコ（「」）は原本にないので、稿者が適宜補った。

◎送り仮名

『長州孝子伝』には、送り仮名の省略が多いので、通読の便のために稿者が適宜補った。その場合は、補った仮名の右傍に「・」を付して区別した。

『香川津孝子伝』は、原本のまま翻刻した。送り仮名を補った箇所はない。

◎振り仮名

『長州孝子伝』には、通読の便宜のために漢字に振り仮名を付した箇所がある。その場合は、（ ）付きとして原本の振り仮名と区別した。また、左右に振り仮名がある場合は、左側の傍訓を「左傍」「わかしに」のように本文注記で示した。

◎闕字

『香川津孝子伝』には闕字があるので、二字分の空白で統一した。

『長州孝子伝』には闕字はない。

◎その他

以下の点は、『長州孝子伝』『香川津孝子伝』に共通して処理した。

○漢字は、常用漢字表に掲載の字は常用漢字体を用い、それ以外は旧字体としたが、一部の固有名詞などは旧字体・異体字のままで残したこともある。

○繰り返し記号は、漢字一字は「々」、仮名一字は「ヽ・ヾ」、仮名二字以上は「〳」で統一した。

○原本には一部に濁点が見られるが、語学的資料としての便を考慮して、清濁は振り仮名も含めて原本のままとした。

○改行の明示はしなかったが、和歌の改行は／で示した。

○丁移りに「〳」を付し、その下に丁数を(3ウ)などのように記した。

○挿絵・白紙・花押等の部分は「」で示し、説明を加えた。

○本文に不審な点がある場合は、右傍に「ママ」とした。

【長州孝子伝】

吉田殿学館主

玉田氏蔵書

長州孝子伝 全

是の書は、長州の孝子利吉権蔵、母の大病を悲し、孝心に生命を捨てし有様を委しく記す。

「二丁裏は白紙」

孝

神かけて親に身を／かふまことこそ／世にたくひなき／あはれなる

らめ／空山

長州孝子伝

玉田氏蔵書

長門国萩の城下より一里計東にあたりて、小畑村と云ふあり。そ

ここに国の守小人権助と云ふ者、男子三人を持ち。兄二人をうみて、其母なくなりしかは、父、後の妻をむかへて、男一人をうめり。ともに家にありて常に父母に孝をなして怠らざれども、好事門を出さるにや、其聞へもなかりしに、母又たゞならぬ身となりてより、心地あしく煩ひしが、兄弟大に憂かなしみ、日夜枕をさらす、貧乏中にも医を他邦に迎へ、日夜衣帯を解ず、湯薬必嘗て是をす、め、看病すといへども、

【挿絵】

「(3ウ・4ウ)」

更に其しるしなかりければ、兄利吉大に歎き末の弟権蔵にいふやうは、「互にかく心をつくして介抱すといへども、母の病、日々おとろへ給ふ。此上は神明の助を頼奉るの外なし。吾聞、萩の法光院の金毘羅神は靈験あらたなりとかや。汝とも〳〵に今日より一七日の間断食し、日に三度垢離し、詣で、母の全快を祈むはいかに」と。いまた其言の終らざるに、権蔵大に悦び、「兄には乳を含み給ふの思ひもなきに、かく念比し給ふに、我孝の薄きこそ恥かしく候へ」とて、是より共につとめて誠情を神にいたす事、既に一

「(4ウ)」

七日満てり。時に文化十二年亥十二月十一日なり。是日、天雨雪を飛して大に荒れ、白浪は天に漲り、潮は崖に溢る。烈風は砂を飛ばし雪は壑を埋み、霰は礫のごとく、行路人跡絶て、凄しかりしかとも、兄弟立願満足の日なりければ、彼社へ詣むと、黄昏より海辺に出て、潮に入りて垢離し赤裸へ帯をむすび、一刀をさして出んとす。人々これを見て大に驚き「かゝる厳寒深雪の中、其体にては凌ぎかた、あやまちあらん。ひらにと、まるべし」とこばみ止めしかば、利吉の云ふやう、「かゝる折にかくのごときの誠

を

〔挿絵〕

いたしてこそ神の観応もあらめ。それ故に死せば力なし。親のため
に捨る命、何の厭ふことかあらん」とて、打つれて出けり。道の
程一里計なるか、一心の凝所は磐石よりも堅く、いはんや命を神
に奉る孝のため身を忘る。いかなぞ思ふこと果さ、らんと、遂に金
毘羅の社へ詣てぬ。しかはあれとも、身もとより金石にあらす、寒
風肌をつんざき、雪霰は手足に氷りまとひ、一七日食せず、口
棲違て体衰へ、心計は剛なれども、其帰る途中、家十町計に
して、鶴江の千本松の川岸にて又一叢の吹雪にや逢けん、共に臥て

〔5才〕

〔5ウ・6才〕

〔6才〕

死せり。噫、天か命かあはれむへし。惜むべし。兄利吉二十二歳、
弟権蔵十六とかや。明の日、此ことかくれなく国の序に達しけれ
ば、吏をして其死骸を改めさせ、密に其実否を近隣に尋問しむ
るに、日比の孝行今度の誠情 巨細「左傍「おほいちさい」に分
りぬれば、直に許多の米穀を其家に給ひ厚く其奠をなさしめて、
弘く孝心を顕し給ふ。しかのみならず、国の守、儒臣に命し其孝
を碑「左傍「ひ」」に記して其邑中に建しめ、其名をして千載に
とゞめ、朽さらしむ。是を見、これを聞く人、たれか涙を流さ、
らん。嗚呼悲むへし痛むへし。

〔7才〕

〔挿絵〕

〔7ウ・8才〕

永教曰、二子其親に厚事閔會にもおとらさりしに、信余りて天地の
変を避るの智なくあやまつて天年を保つことあたはず、神明またこ
れを捨つるは人の惑ふ所なれど、不幸にして天「左傍「わかしに」」
し、骸は土中に埋る、といへども名誉は天地と共にとゞむ。孝者

人之高行也、守之万善至矣と古人もいへり。男永辰長門に下り其あ
らましき、記し侍りぬ。

長短和歌 二首

永教

たらちねの 文のおしえも あらざりし 身は貧くて

〔8ウ〕

はらからと へだてし中の 睦しさ 是やまことに あめつちの
おのづからなる 道ならん 折しも後の は、のみの 有とはみ
えて いつしかに 重き病に ふししづむ 神に祈りて 苦しみ
を 助むものと 一七日 身をきよめつ、 食ものを 口にも入
れす うは玉の 夜の通ひも いとほすに 祈禱りぬる こゝろさ
し 寒けき冬の 未つかた 雪やみそれや ふく風の 遠近人も

なき夜半に 身を露して 一すしの 帯をは腹に むすびつ、
こゝろは堅く 思ふその 神に詣て、 かへるさの 我里ちかく

〔9才〕

一むらの 又もふ、きに 埋れて 二人なからに 玉の緒は き
えにし名のみ 誉れをは 豊秋津洲の 外までも 伝えくゝて 万
代に 残さんものと 書やと、むる

全

父母のふかき恵を一すしに／身はなきものと／あはれにそきく

〔9ウ〕

常子

哀さも／そのいさをしも／またと世に／たくひなかと／里のほら
から

永辰

母の身の／なやみにかはる／はらからの／その名は世々に／朽せさ

〔乙本10才〕

らまし

〔乙本10ウ〕

永鷹

人の子の／かくも誠を／つくしてそ／よにまれらなる／名の聞えけれ

〔乙本11オ〕

永久

さかふ名の／行末さそな／類ひなき／親のめくみを／かへすいのちは

〔乙本11ウ〕

【香川津孝子伝】

香川津孝子伝

〔一丁裏は白紙〕

香川津なる二孝子か事をき、て感泣のあまりに

〔1オ〕

はらからのかはねを／雪にうつみてそ

〔2オ〕

〔挿絵〕

〔2ウ・3オ〕

うつもれぬ／名は／世にのこり／ける

〔3ウ〕

香川津孝子伝

ながのくに、ながのくに香川津の内。香川津といふ所に。権蔵利吉とて。長門国。阿武郡。小畑村の内。

二人の孝子ありけり。其由来を委しく尋ぬるに。此村に長七といふもの。坪井甚右衛門組下にて。六尺をつとめけるが。長七三人の男子ありて。二人は前妻の子

にて。惣領を元右衛門といふ。二男権蔵をうみて。先妻は死去しければ。長七後妻をむかへて。これが腹にも三人の子供ありて。三男利吉あと二人は女子なりけるが。此権蔵といふもの。生れ付至て孝行にして。父親はもとより。継母につかゆる事も。まこと

〔4オ〕

〔4ウ〕

の母にことならず。何事にかきらず。心をつくしけるが。元より家貧しく。物事たらぬがちなるに。二親には不自由なきやうにいたし。我身はしばらく西御殿の小者頭をつとめて。僅の切米をもらひて。家内大勢をやしなひ。三度の食事も。我身は二度より

〔5オ〕

食はずして。父母には。味よき。やはらかなるものを。たべさせ我身にきるものは。冬も薄着なれども。父母にはあた、かに着せて。何ひとつ。不足なきやうに致しければ。父親はもとより。継母も其真実の志をよろこび。元より幼き時よりそだてし事なれば。我生たる子も

〔5ウ〕

同様にもむつまじく暮しける。世の中に心得違いたせしものは。継母は継子と中あしきもの、やうにおもひ。たま／＼なかのよきものありても。他より色々と言ふものなるに。此権蔵母子は誰ひとり。継子か。生の子か。其母と子のあいだを。批判するものなかりける。誠にたぐひまれ

〔6オ〕

なる事どもにて。誰にても此通り致さねばならぬ事なり。世の親たるもの。子たるもの。能き、おぼへおくべし。扱今年。此継母。懐妊なりけるが。既に産して。後の折合あしく。わづらひければ。権蔵は弟の利吉と相談して。ならぬ中にも良医を招き。高直の薬を求め。手

〔6ウ〕

尽し。心をつくして。看病おこたる事なかりけれど。日にまけてすこしも効なく。気分も次第によはりはて。昨日よりは。今日と。おとろへゆき。今はいのちもあやふく見えければ。兄弟はもとより。家内みな／＼心をのみいためるが。権蔵はあまりの

せんかたなさに。弟の

—(7才)

利吉にむかひていふやうは。「母親の大病これ送いろく手を尽くして看病し。御医者も色々心配せらるれども。一向何のしるしもなし。今は唯神様を御頼み申て。全快をいのるより外の事はなし。今日より七日七夜。断食して。金毘羅様に願立せんとおもふ。貴様にも

—(7ウ)

また。共々祈らばいかに」と。問はれて利吉大に喜び。「我もいろく心をくたく折柄。よくも兄様の心付ありし」とて。夫より二人は断食とて。三度の食事はもとより。湯茶も吞まず。日に幾度となく。磯際に出て。潮をあび。一心不乱に。金比羅を念じて。母の病氣本復を

—(8才)

いのりけるが。文化十二乙亥年十二月十一日の事なるが。今日は七日満願の日に当りければ。権蔵利吉二人は言合せて。折節父の長七并に惣領元右衛門も留守なれども。母の介抱は。妹兩人に能よく。いひふくめおきて。兄弟は満願の御礼参りをせんとて。日の暮過より

—(8ウ)

例の通りに汐をあびて其儘に。赤裸徒跣にて。萩新堀法光院境内の。金比羅の社へところざし。脇目もふらずいそぎける。比は極月中旬の事なれば。たゞさへ寒き節なるに。今宵は別して風はげしく。雪霰のふりくる事。面をむくべきやうもな

—(9才)

かりければ。尋常一樣の人ならば。綿衣衣服の三枚も重ね。頭巾をかぶり。足袋をはきても。中々容易にはあゆみがたきに。兄弟は赤裸に徒跣にて。汐をあびたる其儘なれば。はげしき風に肌はさくが如く。手足はかゞまり。目もあけられねど。一途に母の病氣

の本復を。いのる心の金鉄よりも堅く。雪も氷も物数ならず。たとひ命は終るとも。此願はたさでおくべきかと。親を大事の孝子の大勇。降れども吹けどもすこしもいとはず。兄は弟を力とし。弟は兄を力とし。やうく三十町ばかりの道をゆきて。新堀の

—(9ウ)

金比羅の社に参詣し。一心に祈誓をこめ。夫より母の病氣もきづかはしければ。兄弟は手に手をととりて。松本の土手より帰りけるに。此辺は川端の事なれば風はますく強く吹き。雪も次第に降り。夜はしんく」と更わたり。逆巻汐は岸に打上げて。足くびまでもつかる

—(10才)

ばかりなるに。兄弟は此七日の間。一粒の米も一口の水ものまらず。腹は十分にへり。其上に丸はだか。すあしにて。此大雪大風をしのぎて。三十町ばかりの道を。往反する事なれば。五体はつかれてひへ凍り。足もすくぼりてあゆまれねど。母の病の氣づかはしく。すこしも早く。わが

—(10ウ)

家に帰らんと。心ばかりはいそぎつ。やうやう腐息といふ処のあたりまで帰りけるが。いまだ我家までは十町計もある所に。雪風ますくはげしくなり。今は手足もはたらかず。あはれ成かな二人の孝子。手に手をととりて思はずも。まろび仆れて其まに正氣

—(11才)

をうしなひ絶入しに。かゝる風雪の夜半なれば。往來の人も絶はて。誰しるものもあらざれば。もとよりたすくる人もなし。雪はますくふりうづみ。其ま、あへなく成にけり。家内には兄弟の宵に出たる其儘に、夜あけになれど帰らねば。近所の人々そここ、

—(11ウ)

をうしなひ絶入しに。かゝる風雪の夜半なれば。往來の人も絶はて。誰しるものもあらざれば。もとよりたすくる人もなし。雪はますくふりうづみ。其ま、あへなく成にけり。家内には兄弟の宵に出たる其儘に、夜あけになれど帰らねば。近所の人々そここ、

と。たづねあるき。

〔12才〕

終に鷹島辺にて兄弟の屍を見当り。直様つれ帰りて。いろくんと療治すれども終に養生はかなはざりけり。時に権蔵は二十二才。利吉は十六才なり。此よし早速役所へとゞけ出ければ。役人共屍を改め。其由をくはしくきとゞけ。其筋々へ申出致しければ。

この年は

〔12才〕

大守には御在江戸に付。早速にその段急使をもつて申上けるに。殊のほかは御感ありて。忝くも御涙を流され。すなはち御取調べの上にて。孝子へ兼て御賞美の例に因て。米を下されける。御書下げ左之通

覚

〔13才〕

一米三俵

坪井甚右衛門組

御六尺

長七

右之者。妻血症相煩。難尽療治。快驗無之。因茲次男権蔵の。三男利吉を申勸メ。新堀法光院

〔13才〕

境内。金毘羅社対し。令宿願。住所前小畑長添に於而。昼夜遙拝。七日相満。去十二月十一日。長七并惣領元右衛門も乍留

主。母之心添ニハ妹兩人付置。暮過の権蔵利吉後磯ニ立出。俱々垢離を致。直様裸素足ニ而。彼社參詣。其帰路與相見江。折

〔14才〕

柄風雪以外烈敷。雁島辺途中ニ於而病氣付。兄弟一所ニ臥居候を。近隣之者其外。翌朝尋当候故。連戻し。難令療養。了ニ不

叶。及落命。長七妻も無程相果候由。権蔵為ニは繼母ニ候処。被取生立候恩儀を厚考。令発願。利吉年幼年。〔14才〕
兄之申分ニ随ひ。二子共ニ兼々親之心ニ不相背。懇ニ取扱。今度一途ニ凝。母之病難快然を祈候志。神妙至極之事ニ付。於存命は被仰付方も可有之処。不凶令死亡候段。不便之次第。宇右衛門殿委細被聞召届。生前之孝養。殊ニ其夜之參り掛り
〔15才〕
旁誠ニ比類稀成行状。全難被捨置。偏ニ被加御慈悲。二子御褒美之御心持を以。前書之通り長七江被遣候事。
あくる十三年には。御帰國の上。直様山縣半七に仰付られ。兄弟の孝子のなりゆきを。文につゞらせて。石にほり
〔15才〕
つけ。医徳寺の境内に立おかれ。金子あまた下されて。永く孝行の徳をあらはされしは。有難かりし事どもなり。今にても。年忌毎には。あつくとぶらひ給ひて。二人が名は幾千年も尽る事なき。孝子の手本とぞなりにける。
〔16才〕
何卒人の子たるもの。孝行の道に心を尽さば。有難き。上の御恩をも。わすれぬ道理に相成自然と忠義も出来申すべく。ひと生れて。人たるの道をしらねば。鳥けだものにもおとりて。はづかしき事なれば。二人の孝子のなりゆきをを。
〔16才〕
くわしく書つけて。世の人の教草ともせまほしとて。今の県令杉某。せちにこひければ。そのころざしにめで。おのれが才のみちかきもうちわすれ。ながくしくもかきつゝるころは。丁卯の
〔17才〕

十月なり。

〔花押〕

香川津孝子伝終

「(17ウ)

〔注〕

1 小野美典「長州孝子伝」について―神道講釈師玉田永教の手になる孝子伝か―〔日本大学法学部『桜文論叢』九八巻、平成30年10月〕

2 『香川津二孝子二百年祭―親孝行の兄弟の物語を後世に』〔香川津二孝子二百年祭実行委員会発行、平成29年3月〕所収の「香川津二孝子関係年譜」「香川津二孝子関連石造物銘文集成」に依ると、藩校明倫館の学頭・祭酒を務めた山縣太華（半七・禎）の作文に依る「紀二孝子事碑」が医徳寺（現在は廃寺）境内に建立され、その碑文の日付は「文化十三年丙子夏六月」であるという。その後、碑は、大正三年に椿東（新川）に移建、さらに昭和三十九年に松本川東岸に移建され、現在に至るといふ。

3 小野美典「『明治孝節録』巻二の三十話と『長州孝子伝』『香川津孝子伝』―近藤芳樹の孝子伝編集―」〔日本大学国文学会『語文』六一一輯、平成30年6月〕

4 越後純子「近代教育と『婦女鑑』の研究」〔吉川弘文館、平成28年11月、四五―五一頁〕の第二章第一節「『明治孝節録』の成立事情」。

5 『明治孝節録』は全四巻で、本編一三八話と附録三九話（本編に比して非常に簡明・簡略）の計一七七話から成る。

6 例えば、明治24年9月刊『少年教育 智徳のかゝみ』〔齋藤普春

編、愛智堂〕には、「楠多聞丸のはなし」（楠正行の桜井の別れから四條畷の戦いまでの逸話）・「護良親王のはなし」など計五十五話の中に、「権蔵利吉の話」が『明治孝節録』のほぼ丸写しの形で収録される。大正6年3月刊『教訓 お伽百話』（城北隠士著、春江堂書店）には、忠義・友悌・信義・博愛など七つの徳目のうち、孝行の全十三話の大尾に置かれている（ただし、平易な文章に改め、兄弟の死までで終わり、後日談・褒賞の話は削除。注3の拙稿でも考察したが、権蔵・利吉の話は、大正期には求心力を失っていったようである。

7 『増補版 国書総目録 第5巻』〔岩波書店、平成2年5月、六八―五頁〕

8 石川県立歴史博物館の整理区分と番号は「大鋸コレクション（書籍編）二八〇・一八」。

9 山口図書館での請求記号は二本とも同一の「Y一五九A」。同館のウェブ検索データでは二本とも「九丁」と記載されているが、（稿者の便宜的名称の）甲本が九丁、乙本が十一丁である。

10 「空山」なる人物は未詳。

11 見開きで計三葉の挿絵には署名・落款等はなく、絵師は不明。

12 『国書人名辞典』第三巻〔岩波書店、平成8年11月〕

13 野中春水「百人一首夷曇考」〔神戸大学教養部『論集』一〇号、昭和46年3月〕

徳原茂実「百人一首夷曇をめぐって」〔武庫川女子大学国文学会『武庫川国文』第五一号、平成10年3月〕

14 福島理子・徳原茂実「百人一首注釈書叢刊18」百首贅々 百人一首夷曇〔和泉書院、平成9年3月〕

15 山口県立山口図書館蔵の版本『周防国石淵村孝女石伝 附播摩国

佐土村孝女伝』。請求記号は「Y一五九A」。

16 『明倫叢書第六輯 巴城孝子伝』（山口県萩市明倫小学校内明倫叢書刊行部発行、昭和9年3月）

17 『萩の名玉』は、『明治孝節録』巻四の三十四話に収載されている「くに女（明石くに）」の孝子伝を、萩の諸資料・伝承などをもとに詳述した『孝女明石くに事蹟 萩の名玉』（香川政一自家版、大正9年10月）として刊行したものの再録。

18 詳細は注1の拙稿参照。

19 『萩市史・第二巻』（萩市編集発行、平成元年3月、一四九頁、一〇八六～一〇八七頁）

20 澤宣一・望月茂『生野義拳と其同志』（春川会、昭和7年（刊行月未詳、同年10月の著者序がある））

〔付記〕

本稿を成すにあたり、山口県立山口図書館・石川県立歴史博物館には、資料の閲覧・写真撮影等の便宜を賜った。また、山口図書館には、資料の翻刻のご許可も頂いた。各位に衷心よりお礼申し上げます。

（おの・よしのり）